

広報



No. 482

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

令和4年3月31日現在
(内)は先月比

男	407人(-3)
女	451人(-6)
計	858人(-9)
世帯数	381人(-4)

・令和4年4月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX 56-5629
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>



Ⅱ 主な記事 Ⅱ

村長施政方針	2面
新年度予算概要	6面
人事異動	8面
新任等あいさつ	8面
区長紹介	10面
お知らせ	12面
地域おこし協力隊活動報告	16面
保育所だより	16面
社協だより	17面
小中学校だより	18面

立ち上がろう みんな主役のむらおこし

令和4年度 村長施政方針

新庄村長 小倉博俊

令和4年度を迎えるにあたり、村政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様方にご理解とご協力をお願いするものです。

一昨年から騒がれてきました新型コロナウイルス感染症につきましては、終息が見えない状況が今もなお続いており、村民の方々も日々の生活が制約される不便さを感じておられるものと思います。

そうした中で、村では村民の皆様へのコロナワクチン接種を集団接種として計画的にすすめ、接種率の向上による安心して暮らせる村づくりを進めているところです。報道によりますと、国産治療薬の承認も間近との情報も出されているため、期待をしているところです。

村民の皆さんが安心して暮らせる通常の日々と経済活動が一日でも早く戻るよう願うばかりです。

本年は明治5年の廃藩置県以来、150年の記念すべき年を迎えます。これまで様々な激動の時代の変化や困難を乗り越えながら先人たちの努力によって、村は成長と発展を続けてきました。先人の方々が汗と涙で築いてきた村を、今こそ、更に50年、100年先を見据えた夢と希望の持てる持続可能な村づくりを進める、大切な節目の年であると気持ちを強く新たにしているところです。これからも短期、中長期的な課題に真剣に真正面から向き合い、「自主自立の村で成長し続けるための村づくり」を基本の柱において、

全世代の方々がお互いを尊重し合い、思いやりを持ち、助け合う心で次世代に誇りと自信を持って繋ぐ村づくり、そして、村民一人一人が活躍できる村づくりを念頭にこれからも先頭に立つて未来思考と実行力で、力の限り進める不退転の決意であります。

令和4年度予算編成にあたりましては、記念すべき節目の年であることや現在の状況を種々考える中で、「将来の新庄創生、再生の基盤づくり」に重点を置いた編成を行っております。

村のシンボル施設となります役場新庁舎の建設整備という重要事業や将来の村づくりに必要不可欠な成長産業づくりと生活環境の確保づくりをメインとしたもので、特に財源確保には力を入れました。その結果、今年度も村の貯金にあたる財政調整基金を取り崩すことなく、一般会計で、21億4千9百万円、9特別会計の総額で、5億9千2百万円の未来への予

算を組ませていただきました。以下、その概要を述べさせていただきます。

役場新庁舎の建設ですが、昨年末から本格的に工事がスタートしております。降雪により工期に若干の遅れがあるものの、今年11月の完成に向けて着実に建設が進行しております。

基本テーマにもありました村産材の活用による温かみのある庁舎づくりとするため、昨年、岡山県民有林優良材展示コンクールにおいて、農林水産大臣賞に輝いた普陀寺山のヒノキ材を内装の木質化に使用することとしております。新庁舎の内装部分に村の木を使用することで、先人の方々が大切に守り育てられてきた山への思いと共に次世代への森林循環に大きな役割を果たせるものと思っております。

新庁舎が末永く村民に愛され、親しまれ、未来へとつながる村のシンボルとなるよう一層努めてまいります。

村を存続するための移住定住

施策については、待ったなしです。平成27年に「人口減ストツプ宣言」を出し、最重要施策として種々取り組んでまいりました。その結果、令和元年までの

5年間で社会増となり、年少人口の増加など、一定の成果が得られたものと思っておりますが、今後、検証しながら、新たな課題解決に更に取り組んで行かなければと考えております。

そこで、引き続き、国の地方創生推進交付金やテレワーク交付金などの有利な制度を活用しながら事業主創出事業による村内での新規起業や関係人口の増加などに取り組むとともに、空き家対策と併せた活用施策として、サテライトオフィス等による都市と村の2拠点居住策も検討したいと考えています。

また、コロナ禍での教訓を基に、国が進めるデジタル田園都市構想等の有効活用を検討し、行政サービスの向上や利便性を図るために何から情報化すべきか、例えば「書かない窓口」の導入など、住民目線に立つて導

入できることから検討していきます。

また、地域おこし協力隊制度などを活用した移住者支援、移住希望者への個別対応、ほかにもUターン住宅の新規契約や継続更新など、人材戦略の受け皿の確保にも努めていきます。

これからの人口減少対策としては、しっかりとした村の元気な将来像を描くことが大事であり、転出を抑えるための施策やUターン者の増加など、住んで良かったと思ってもらえる新庄ならではの魅力ある村づくりを目指した人・物への未来投資を行ってまいります。

一般社団法人むらづくり新庄村ですが、応援くださる方々とのご縁により官民連携による将来に向け取り組み土台の体制ができ、仕事づくり、体験づくり、次の世代を担う人材づくりに、また、ふるさと納税や新たな企業版ふるさと納税にも更に力を注いでもらいたいと期待しております。

新年度から専門的な知識を

もった地域おこし協力隊の採用により、木材を自動加工できるCNCルーターを使ったものづくり制作にも取り組んでまいります。

コロナ禍で心配しておりました宿泊部門の「新庄宿須貝邸」もリピーターの増大のお陰で好評を呈しており、おもてなしに更に磨きをかけて、がいせん桜通りの賑わい創出や活性化に寄与する村の迎賓館的な施設としての運営を支援してまいります。

つぎに喫緊の課題のひとつである、人材不足、地域を担う労働力の確保についてですが、村では、将来過疎地域で不足する雇用の確保を目指し、2020年に施行された「特定地域づくり事業推進法」に基づき、岡山県下で初めてとなる取り組みとして、本年1月に基幹産業である農業や食品加工業などへの人材を担う「地域人事業協同組合」を創立しました。地元経済の活性化や若者の流出抑止と働き場の確保、移住促進につなげてい

くことを目的としており、4月から本格的な運営をスタートするよう国の最終認定を待っております。今後、組合員と雇用者を増やしながら地域産業の活性化を図る計画にしております。村としては、国の有利な交付金制度を受けながら、継続的な支援をして参ります。

つぎに、医療福祉ですが、昨年は村民の悲願でもありました内科診療所の医師を3年ぶりに確保することができ、村民の健康維持や夜間の急患対応など安心して暮らせる地域医療体制が一步も二歩も進んだものと考えております。

これまで進めてきたスマートヘルスケア事業や整骨院の運動教室など、健康長寿の村づくりの推進を更に継続し、健康・医療・福祉・介護の充実に一層務めると共に「高齢者が住み慣れた地域や自宅で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていきたい。」との思いをかなえるため、ここで新たに「在宅介護支援事業」と「成年後見制度支

援事業」を実施することにした。

成年後見制度支援事業は、認知症や知的障害などによって物事を判断する能力が十分でない方の権利や財産について、援助者を選ぶことで法的に守る制度を支援するものです。高齢化と共に多様化する社会の中でもこれらの事業を包括的に実施することで、安心して暮らせる「桃源郷の福祉の村づくり」を推進します。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましましては、高齢者の方及び18歳から64歳の方へ3回目のワクチン接種を進めているところですが、令和4年度も5歳から11歳の2回目のワクチン接種を実施することとしています。

引き続き、マスクの着用や手指の消毒など感染予防対策をしつかり行っていたくださたく、よろしくお願いいたします。

つぎに農業振興ですが、昨年から本格的な活動を始めた「新庄村農業公社」により、喫緊の課

題であった農地の継続的な維持活用により、今後の農業振興に明るい展望が見えだし、大きな転換期を迎える村にとって画期的な前進となるものと確信しております。

農業公社の初年度の借受け農地6haで、ヒメノモチや白ネギを中心とした農業経営を実施したところですが、令和4年度は約10haの農地経営を担うこととしており、地域の農業を守る公社としての役割を着実に進めていきます。先祖から受け継がれてきた農地を農業公社や担い手農家に安心して任せられるように、継続した支援を行っていくとともに、農業担い手への農地の利用集積を計画的に進め、耕作放棄地の発生減少による村の美しい農村景観が後世に引き継がれて行くよう後方支援をしてまいります。

また、JAが運営するライスセンターへの借地契約が令和4年度末をもつて期限を迎えることから、長年の目標でありましたヒメノモチ産業の成長化の推

進を進めてまいります。生産出荷体制の再構築と併せ、老朽化した現ライスセンターの移転改築やひめのもち第3加工場の整備を計画的に進め、農家所得の向上に繋げていきたいと考えております。新年度になりましたら、早々に検討推進委員会を立ち上げ、生産団体や農業公社、加工販売組織のメルヘン・プラザ、大型農家の方々と成長産業化に向けた協議を進めてまいります。

つぎに林業振興ですが、令和元年度と2年度の2年間、専門家による林業活性化に向けた分析調査業務を行った結果、村有のスギ・ヒノキ林の4分の3は皆伐再造林が可能な林齢となっており、村の林業を将来に渡って持続的なサイクル林業として維持するためには、皆伐再造林を早期に行う「森林の少子高齢化対策」をすすめることが不可欠であると考えています。

しかし、現在での林業事業体は、伐採を行うことが主となっているため、再造林を行う担い

手が不足している現状があります。こうした問題を解決するため、4年度において、造林や下刈りなどの育林に特化した事業体の立ち上げを新規に行いたいと考えております。保育主体の林業を持続的な基幹産業として維持して行くにはどうしていくか、次世代の山林財産としてどう繋げていくか、ここで方向性を具体的に打ち出して、課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

つぎに脱炭素社会の実現に向けてですが、「2050年までの脱炭素社会実現」に向けた村の取り組みとして、薪ボイラーによる木質バイオマスエネルギーを導入し、役場新庁舎からまずは運用してまいります。伐期を迎えた山林を今後、主伐・再造林を軸にしながら更新を図ること、森林の持つCO₂吸収量を更に伸ばしていくことにつながるものと思っています。このことは山林を多く保有する本村にとって課せられた現役世代の役割であると考えており、

現在策定中の森林経営計画を基本ベースに、村に返還された森林化した採草地の再生も含め、「次世代に繋ぐ悠久の森づくり」に取り組んでまいります。

つぎに道路整備ですが、長年改良整備に取り組んでいます村道田浪線は、平成21年度に着手しておりますが、補助金の配分率が著しく低い状況が続いていることを鑑み、国・県と協議し、配分率が高い地方創生道づくり整備推進交付金に変更して取り組む方針にいたしました。令和4年度は変更計画に取り組み、令和5年度から改良工事に着手し、令和9年度中の5年以内での完成を目標にしております。今後も財政負担軽減への取り組みと早期完成を目指してまいります。

つぎに減災対策であります。が、近年、砂防河川浦手川をはじめとする村内河川において、河床土砂の堆積がみられ、村民の方々から浚渫要望をいただいているところですが、このたび、受け入れ地区のご理解をいただ

き、ようやく残土処分場の確保ができました。そこで、今後は岡山県の支援をいただく中で残土処分場の早期受け入れが可能となるよう残土処分場の工事と合わせて、浚渫も順次進めてまいります。

つぎに教育振興ですが、「新庄村教育振興基本計画」に基づくロードマップを描き、令和2年度から各種施策の取組みを進めているところです。急速に変化するこれからの社会を子どもたちが生き抜くうえで、自ら学び、そして働き続けるために必要となる社会的なスキルを身につけるために、移行後4年目となる「小中一貫教育」に磨きをかけ、義務教育9年間のつながりを常に意識し、地域に根ざした教育を進め、心身ともにたくましい子どもたちを育てていくため、必要なソフトやハード面の整備を計画的に進めてまいります。

また、小中一貫だけでなく、保育所との連携や交流を更に深めていくことで、15年間を見据

えた子どもたちを育てる環境づくりにも努めていきたいと考えています。

令和3年度において、村にふさわしい今後の村公民館のあり方を検討する委員会を立ち上げ、現状と課題、役割と方向性、施設の適正配置と運営方法等について協議を重ねてきました。答申の中で、「むらづくり・人づくりの拠点化」、「他施設の代替利用」、「図書機能の充実」、「土日祝日の開館」、「老朽化対策の実施」といったご意見をいただいております。皆さんが利用しやすい公民館にするためには、今後どのように整備していくべきか協議を行い、デジタル化の活用も含めた施策を具体的に進めていきたいと考えています。

以上、各般に渡って述べて来ましたが、この他、今日の多様化、不透明な変革の時代、村政においての課題、山積ですが、議会からの提案、村民の声等も先送りせず課題解決に懸命に取り組んでいきたいと考えています。各施策を推進するため

には、村として安定的な行財政運営に努めていくことが肝要であります。このため、新庁舎建設を機に一層の行財政改革を進めてまいりたいと考えています。

人口減少、少子高齢化、過疎化対策をはじめとする自治体が抱える課題は山積しておりますが、「夢なき者に成功なし」、「挑戦せずして成功なし」を常に肝に銘じて、新年度も村政を前に前に進める飽くなきチャレンジを続け、ネバーギブアップでまいりたいと強く思っております。

以上、村政運営に対する所信の一端と令和4年度における主な施策の概要を申し上げます。村民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和4年度 一般会計予算概要

()は前年度比較

歳入

[村 税] 188,154千円 (△4,657千円/△2.4%)

村民税28,242千円、固定資産税152,414千円などです。

[地方交付税] 859,500千円 (99,500千円/13.1%)

自治体の財政状況に応じて国が交付するもので、普通交付税745,000千円、特別交付税114,500千円を見込んでいます。

[国庫支出金] 118,807千円 (44,475千円/59.8%)

道路整備事業補助金38,854千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金31,243千円などです。

[県 支 出 金] 91,671千円 (△19,505千円/△17.5%)

多面的機能支払交付金6,514千円、中山間地域直接支払事業補助金19,095千円、造林事業補助金15,368千円などです。

[村 債] 377,700千円 (△44,670千円/△10.6%)

新庁舎整備を行うための長期借入金として公共施設等適正管理推進事業債224,900千円

普通交付税振替分として、臨時財政対策債11,100千円などです。

[そ の 他] 513,168千円 (166,357千円/48.0%)

このほか、財産収入、繰越金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄付金等の自主財源と、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など513,168千円を見込んでいます。

歳入総額は2,149,000千円です。

歳出

[議 会 費] 47,162千円 (452千円/1.0%)

議会運営費、議員報酬(8名分)及び職員給与費などです。

[総 務 費] 863,773千円 (150,990千円/21.2%)

職員給与費、各委員等報酬、真庭市への事務委託料のほか、財政調整基金積立金など671,842千円、メルヘンの里づくり特別事業費45,663千円企画費90,942千円、情報施設運営事業費17,016千円など総務管理費として825,463千円、戸籍住民基本台帳費18,196千円、選挙費5,557千円、徴税費13,987千円などです。

[民 生 費] 307,132千円 (19,087千円/6.6%)

村社会福祉協議会補助金73,993千円、療養給付費負担金16,164千円、障害者自立支援訓練等給付費16,315千円、村敬老年金・老人クラブ活動補助金7,499千円、国保・介護保険・後期高齢者医療など特別会計繰出金44,179千円など社会福祉費として212,029千円、子ども手当・保育所の経費など児童福祉費に72,239千円、生活保護費に22,864千円などです。

[衛 生 費] 107,112千円 (△13,545千円/△11.2%)

乳幼児・児童生徒医療費、各種検診、予防接種のほか、国保診療所・国保歯科診療所・簡易水道事業・下水道事業特別会計繰出金、真庭市(ゴミ処理等)事務委託料など保健衛生費として105,372千円、し尿処理委託費など清掃費として1,740千円などです。

[農林水産業費] 235,035千円 (29,442千円/14.3%)

中山間地域直接支払事業25,436千円、新庄村農業公社運営補助金12,000千円など農業費に90,300千円、森林環境保全直接支援事業40,012千円、林業活性化推進事業49,844千円など、林業費に144,735千円です。

[商 工 費] 43,105千円 (8,526千円/24.7%)

真庭市商工会助成金など商工総務費に8,347千円、各種観光施設維持管理費・さくらまつり等イベント開催費など観光費に25,449千円、道の駅・国立公園毛無山周辺施設管理費に9,309千円です。

[土 木 費] 160,394千円 (△5,116千円／△3.1%)

職員給与費、下水道特別会計繰出金など土木管理費に48,047千円村道改良など道路橋梁費に99,124千円、村営住宅の維持費など住宅費に10,152千円などです。

[消 防 費] 61,953千円 (8,354千円／15.6%)

消防団活動など非常備消防費に9,189千円、真庭消防事務委託料など常備消防費に50,310千円、消防施設費、災害対策費に2,454千円などです。

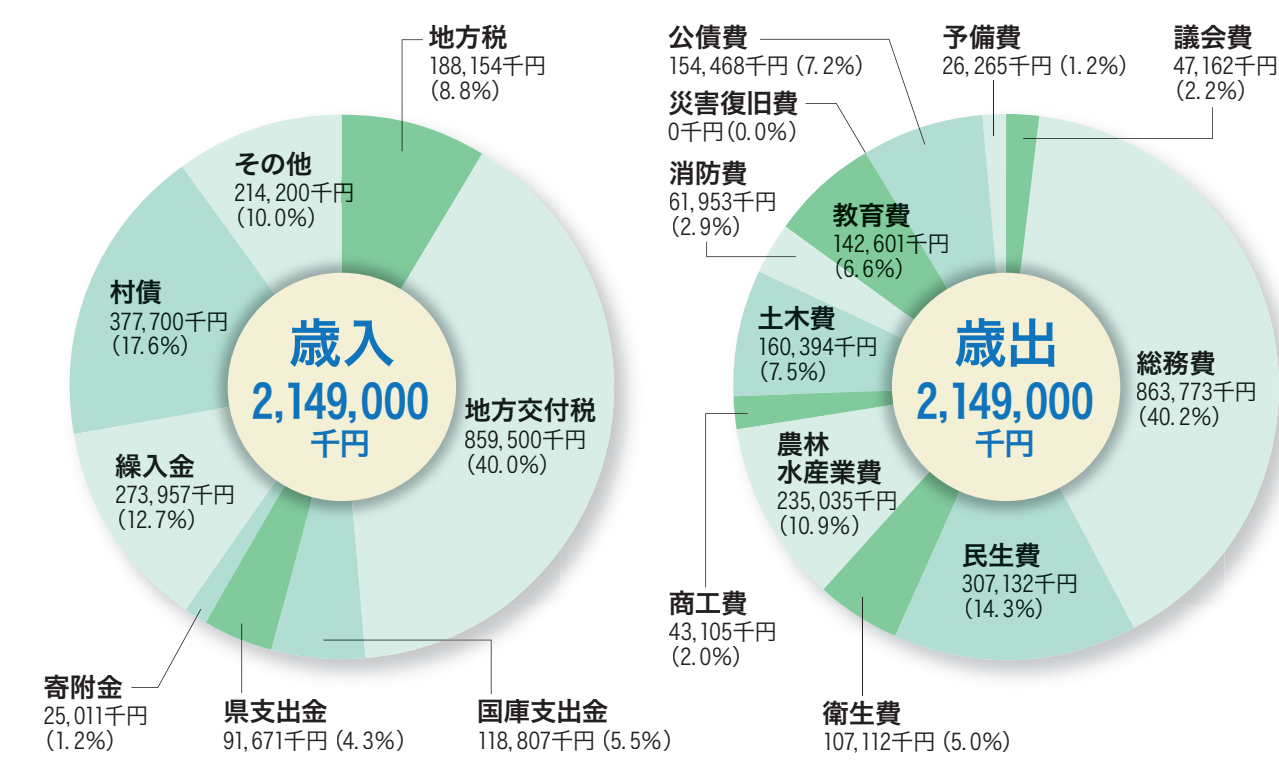
[教 育 費] 142,601千円 (26,735千円／23.1%)

教育委員会費・事務局費・通学バス事業費の教育総務費に36,514千円、小学校費に30,753千円、中学校費に31,774千円、公民館活動・文化財保護事業など社会教育費に30,081千円、給食関係・体力づくり推進費など保健体育費に13,479千円などです。

[公 債 費] 154,468千円 (3,965千円／2.6%)

大規模事業を行うために借入した長期借入資の返済に充てる予算で、元金151,394千円、利子3,074千円です。予備費26,265千円です。

歳出総額は2,149,000千円です。



特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度	令和3年度	増減額
国民健康保険事業特別会計	177,500	143,700	33,800
簡易水道事業特別会計	42,700	39,800	2,900
国民健康保険歯科診療施設特別会計	36,100	39,700	△ 3,600
土地取得特別会計	12,049	151	11,898
介護保険特別会計（保険事業勘定）	165,500	162,700	2,800
下水道事業特別会計	57,600	54,420	3,180
宅地造成事業特別会計	2,409	2,800	△ 391
国民健康保険診療所特別会計	81,300	66,700	14,600
後期高齢者医療特別会計	17,500	15,000	2,500

令和4年度 人事異動

教育委員会

課 長 高岡 秀行
主 事 川端 佑始
会計年度任用職員
(指導主事) 行安 克昌
会計年度任用職員
(事務員) 多久間 美保
会計年度任用職員
(事務補助) 中島 善子

【学校関係】

会計年度任用職員
(調理員) 近藤 佳奈
会計年度任用職員
(調理員) 増本 美穂子
会計年度任用職員
(業務員) 田邊 春美

派遣職員

岡山県 渡邊 清恵
(一社)むらづくり新庄村
千葉 智明
(一社)むらづくり新庄村
佐藤 太地

産業建設課

課 長 島田 兼宏
係 長 藤井 教司
主 任 池田 洋文
主 事 前原 徳文
主 事 寺下 あゆむ
主 事 岩佐 佳奈
主 事 高山 弘樹
主 事 川上 好美
会計年度任用職員
(事務員) 馬場 宏治
会計年度任用職員
(林業専門員)

保育所

係長(所長職務代理者)
竹本 美香
主 幹 山田 佳子
主 任 島田 真里奈
保 育 士 瀬藤 葵
調 理 員 長尾 ゆかり
会計年度任用職員
(保育士) 磯上 智美
会計年度任用職員
(事務員) 北畑 美空

住民福祉課(福祉事務所)

課 長 岩佐 博明
主 幹 柴田 清平
主 任 山田 遼弘
主 事 小畑 貴樹
主 事 森元 砂樹
保 健 師 有吉 真那実
保 健 師 谷川 祐子
栄 養 師 藤田 彩馨
会計年度任用職員
(子育て支援員) 御船 理恵

内科診療所

所 長 大槻 剛己
看護師長 門 美結紀
会計年度任用職員
(医療事務員) 酒井 智恵
会計年度任用職員
(事務補助) 高島 珠美
会計年度任用職員
(看護師) 遠藤 ころこ

歯科診療所

所 長 金盛 久展
主 幹 磯田 恵里子
会計年度任用職員
(歯科助手) 足羽 小百合
会計年度任用職員
(事務補助) 磯田 三弥子

村 長 小倉 博俊

副村長 石藤 延史

教育長 石倉 須美江

出 納 室

会計管理者 辻 るり
主 事 高橋 正覚

総務企画課

課 長 山田 幸紀
課長補佐 柴田 泰伸
係 長 牧野 将人
係 長 竹本 貴志
係 長 三船 裕美
主 任 前田 大典
主 事 稲田 大知
会計年度任用職員
(業務員) 宝田 裕子
会計年度任用職員
(事務員) 木田 健人

新任等あいさつ

【教育長】

石倉 須美江



この度、議会の同意を得、4月1日付けで新庄村教育長に再任いただきました。

未来の新庄を担う人を育てることは本村教育の大きな使命であり、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

引き続き、新庄村教育振興基本計画に掲げる「夢や希望をもち心豊かにたくましく未来を切り拓いていける人材の育成」に取り組んで参ります。教育委員会や学校、地域としっかりと連携を取り、本村の教育に全力を尽くすことを申し上げ、再任のご挨拶といたします。

【総務企画課】

課長補佐 柴田 泰伸



4月1日付けの人事異動により、社会福祉協議会から新庄村役場総務企画課に出向することになりました。柴田泰伸です。二回目の出向となりますが、新たな気持ちで精一杯頑張りますので、今後とも、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

係長 牧野 将人



岡山県から派遣で参りました、総務企画課の牧野将人と申します。玉野市の出身で、新庄村に来るのは初めてですが、豊かな自然と綺麗な村の景観に圧倒されています。これから新庄村のために少しでもお力になることができればと思います。

で、どうぞよろしくお願いいたします。

事務員 木田 健人



4月から総務企画課で勤務させていただくことになりました。出身地は真庭市の柴原です。新庄村のために精一杯頑張りますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

【産業建設課】

主事 寺下あゆむ



2年間の県民局出向から戻ってきました。久しぶりの村での生活が楽しみです。また村民の皆様のお手伝いをさせていただくことになりましたので、どうぞ、よろしくお願い致します。

【住民福祉課】

主事 森元 砂樹



この度、住民福祉課で勤務させていただくことになりました。森元砂樹と申します。不慣れで至らない点も多いと思いますが、新庄村のみなさまのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

栄養士 藤田 彩馨^{さやか}



この度、栄養士としてお世話になることになりました。大阪府出身の藤田彩馨です。自然豊かで魅力あふれるこの村で働けることを嬉しく思っています。不慣れなことも多く、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、村民の皆様のお力になれるよう精一杯頑張ります。よろ

しくお願いいたします。

【小学校】

校長 小林 圓裕



この度、新庄小学校に新任校長としてお世話になることになりました。小林圓裕（えんゆう）です。津山教育事務所から参りました。小中一貫教育を進めている新庄小学校で、新庄村の宝、新庄っ子の教育に、職員一丸となつて全力で取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。

教諭 青山 幸正



この度、新庄小学校でお世話になることになりました。青山幸正です。鏡野町立大野小学校から参りました。新庄村は初めて勤務させていただくところ

で、右も左も分かりませんが、子ども達のより良い成長に貢献できるように頑張りたいと思います。宜しく願いいたします。

教諭 榎野 智也



この度、新採用で新庄小学校に勤務させていただくことになりました。榎野智也です。数年前には母も新庄中学校に勤務していました。親子で新庄村という素晴らしい地域の子供達の成長に関わることができて光栄に思っております。持ち前の明るさ、元気よさで一生懸命頑張ります。

【中学校】

教諭 池田 弘一



この度、勝田郡奈義町立奈義中学校より転任して参りました。池田弘一と申します。教科は数

学を担当します。この素晴らしい新庄という地で、地域の方と共に子供たちのために、心機一転頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

教諭 阿部 凌介



この度、真庭市立湯原中学校より転任してまいりました。阿部凌介と申します。教科は英語を担当します。魅力あふれる新庄村で、学校・保護者・地域の方と力を合わせて、小中一貫教育の充実に貢献できるようにこれから頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

養護教諭 南 友佳子



この度、養護教諭として新庄中学校で勤務させていただきます。南友佳子と申します。真庭市立遷喬小学校か

ら参りました。小学校・中学校の子どもたちが、心も体も健康に学校生活を送れるようにサポートしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

非常勤講師 天野 真吾



この度、美咲町立旭中学校より参りました。天野真吾（あまのしんご）と申します。教科は中学校では数学、小学校では算数・理科を担当させていただきます。小中一貫の学校で働くことが初めてで、不慣れなこともありますが、精一杯子ども達と関わっていききたいと思います。まずは新庄に慣れ、いいところをたくさん見つけていきます。よろしくお願いいたします。

非常勤講師 藤原 桃奈



この度、岡山市立宇野小学校から転任して参りました。藤原桃奈と申します。教科は音楽と家庭科を担当します。小中一貫校ということで、小学3～6年の音楽と5・6年生の家庭科も担当することになりました。様々な学年の子どもたちとかわることができるとを本当に嬉しく思います。子どもたちが楽しく学校生活を送れるように精一杯頑張りますので宜しくお願いいたします。

事務職員 苦田ゆかり



この度、新庄中学校に勤務させていただきます。事務職員の苦田ゆかりです。真庭市立余野小学校より転任してきました。中学校勤務は久しぶりです。明るく、元気をモットーにがんばります。よろしくお願いいたします。

令和4年度区長
(環境衛生委員)さん
お世話になります

野土路	植田 貴昭
高下	会見三十二
中谷	西田 正和
浦手	福井 学
梨瀬	本田 康二
大原	香山 修一
滝の尻	黒田 眞路
田浪	山本 民男
二ツ橋	清川 裕矢
戸島	石藤 勝美
田井	岩佐 順弘
田中	重末 稔
鍛冶屋	澤田 浩正
幸町	川上 博
上町	藤井 教司
本町	磯田 光一
中町	木代 芳典
東町	安達 康治
西町	磯田 和人
旭町	岡本まゆみ
茅見	永田 有勇
大所	高村 茂博
田中住宅	井上 達也
カケ住宅	坂本 仁美
がいせん桜団地	竹原 久

(総務企画課 柴田)

新愛育委員さん
決まりました

令和4・5年度の2年間お世話になる愛育委員さんが決まりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(敬称略)

野土路 勝部八津美

高下 会見 澄江

中谷 稲田理香代

浦手 渡邊美恵子

梨瀬 金盛 啓子

大原 山口 昭子

滝の尻 石倉須美江

田浪 三鴨 浩子

二つ橋 坂本 仁美

戸島 石藤 博子

田井 坂本美枝子

田中 鈴木 彩華

鍛冶屋 足羽 佳子

幸町 寶田 裕子

上町 藤井 潤子

本町 高田八重子

中町 木代真由美

東町 谷口江美子

西町 上田 雄喜

旭町 大野 妙子

茅見 岡川 典子

大所 藤田 曜司

がいせん桜団地 上田 義朝

(住民福祉課 谷川)

新栄養委員さん
決まりました

令和4・5年度の2年間お世話になる栄養委員さんが決まりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(敬称略)

野土路 小倉 泰子

高下 市村 有子

中谷 稲田理香代

浦手 津田 潤子

梨瀬 金盛 啓子

大原 大澤百合子

滝の尻 石倉須美江

田浪 三鴨 浩子

二つ橋 坂本 仁美

戸島 岩佐千恵美

田井 岩佐千壽子

田中 鈴木 彩華

鍛冶屋 足羽 佳子

幸町 守岡美佐子

上町 藤井 潤子

本町 高田かおり

中町 木代真由美

東町 酒井 和恵

西町 稲田 晴江

旭町 大野 妙子

茅見 岡川 典子

大所 横山由美子

がいせん桜団地 上田 義朝

(住民福祉課 谷川)

新交通指導委員
について

今年度から交通指導委員として新たに活動する委員の皆さんをご紹介します。

中谷 矢吹 文範

梨瀬 池田 洋文

大原 香山 修一

田浪 臼井崇来人

新庄村交通安全対策協議会

3月22日、春の交通安全週間にむけて、新庄村交通安全対策協議会を開催しました。

令和3年の交通事故状況について、真庭警察署 高野交通課長より説明があり、真庭警察署管内で発生する交通事故の特徴として、直線道路上の事故が多く、追突事故の発生件数が高いとの報告がありました。

また、令和3年は真庭署内の記録で確認できる昭和30年以降の統計で、初の交通死亡事故0件を達成しているとのことでした。

戸島 兵江 吉博
田井 坂本 茂樹
幸町 深井 英俊
上町 田中 寛一
東町 園山 重充
旭町 上田 昌生
茅見 中山 昭一
2年間お世話になります。よろしくお願ひいたします。

(総務企画課 高橋)

事務局からは、令和3年度の活動実績とカーブミラー設置に関する要望について報告を行い、令和4年度の活動についても協議を行いました。

カーブミラーの新設・修繕が必要な箇所については、現地調査・協議の上、今年度も順次実施していきます。ご意見・ご要望等がありましたら、交通係までお知らせください。

令和4年度も引き続き、交通事故防止の意識向上について、ご協力をお願いします。

(総務企画課 高橋)

区長会開催

令和3年第3回区長会を3月30日(水)にふれあいセンターで開催しました。

黒田代表の挨拶に続き、村長がコロナ禍におけるコミュニティ形成の維持に務めていただいた事に感謝を述べました。付議事項として、役場から令和4年度行事予定や各課からのお知らせについて説明し、八藤副代表の挨拶で閉会しました。

(総務企画課 辻)

新庄村役場新庁舎整備の進捗状況について

新庄村役場新庁舎建設工事の令和4年3月末時点の進捗状況をお知らせします。

建設工事は昨年11月から着工しましたが、現在、建物の基礎部分まで出来上がりました。また、外構は敷地全体の高さを整え、地盤の整備を行いました。今後について、今年夏頃まで

に建物の外側が出来上がり、その後内装工事を行います。建物完成は今年11月、新庁舎での業務開始は令和5年4月を予定しています。

降雪の影響により工事に少しの遅れはありますが、安全を最優先に工事を進めていきます。

(総務企画課 前田)

【県内初】特定地域づくり事業協同組合として認定を受けました

特定地域づくり事業推進法に基づき、村内で担い手不足の事業者に人材派遣を行う特定地域づくり事業の実施のために今年1月に設立した「新庄村地域人事業協同組合」が、3月23日(水)、岡山県から同法に基づく事業実施団体として、県内初の認定を受けました。

同組合は、村内の事業者が出資して設立、組合員となり、組合が担い手確保のために協同で常勤の派遣職員を雇用し、組合員の職場に派遣してその事業に

従事してもらうことで、経済活性化や雇用の創出、移住促進などの推進を図ります。

4月以降、同組合が本格的に事業を開始します。

【組合の構成員】

- ・(二社) むらづくり新庄村
- ・(二社) 新庄村農業公社
- ・(株) メルヘン・プラザ
- ・(株) 山口ファーム
- ・稲田牧場

(総務企画課 牧野)

新型コロナウイルスワクチン接種について

3月11日から64歳以下の方を対象に、3回目の追加接種を実施しました。3月末時点で、希望されている方の9割以上の方に接種ができました。ご協力ありがとうございました。

まだ接種されていない方で、接種を希望される方は住民福祉課までご相談ください。接種施設であれば、県内のどの医療機関でもワクチン接種を受けることができます。

接種を受けた後も、引き続きマスクの着用、手洗い・手指の消毒、3密を避けるなどの感染予防対策を継続していただきますようお願いいたします。

(住民福祉課 有吉)



令和4年初出式挙行

4月3日(日)、新庄村消防団の初出式が挙行されました。今年新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して新庄村消防団のみの実施となりました。

本年は1名の方が新入団員として入団しました。開催ができ

なかった令和2年からの入団者8名と合わせ計9名の代表として角野龍一団員が宣誓し、表彰では延べ12名の消防団員が表彰を受けました。

新入団員、表彰受賞者は次の皆さんです。

【新入団員】

本部 佐藤 太地
本部 高橋 正覚
本部 高山 弘樹
本部 川端 佑始
第1部 竹内 裕治
第1部 稲田 大知
第3部 井上 達也
第5部 川上 茉優
第5部 角野 龍一

【表彰受賞者】

消防庁長官表彰永年勤続章

指導部長 北畑 光則

分団長 黒田 眞路

岡山県知事優良消防団員章

班 長 池田 洋文

岡山県消防協会表彰章

班 長 山口 博之

班 長 岩佐 征広

班 長 大垣 輝男

岡山県消防協会青年章

団 員 森本 潤太
岡山県消防協会精勤章

部 長 竹本 貴志

班 長 新家 道正

班 長 上田 義朝

新庄村長表彰勤続章

班 長 磯田 光一

新庄村長表彰精勤章

団 員 柴田 宙樹

(総務企画課 柴田)

小さな村g7サミット

北海道・東北・関東・近畿・中国・四国・九州の全国7地域のそれぞれ一番人口の少ない村が一堂に会し、情報交換し、発信するのが「小さな村g7サミット」です。

今月はサミットのテーマについて紹介です。10月中旬に新庄村で開催予定の第5回小さな村g7サミットのテーマは「今後の村を担う主体的に活動する人材の育成」(仮)です。オンラインではなく「新庄村まで来なくてはできない」、「住民とのふ

れあい」から学びを得てもらえるg7サミットにしたいと考えています。

今後加盟自治体の紹介などを発信していきますので楽しみに。

(総務企画課 柴田)

単身者向け住宅B棟竣工

令和4年3月25日に新庄村営単身者向け住宅B棟が完成しました。3月26日、27日に行いました完成見学会には、約40名の方が見学に来られました。今後、村内の住宅不足の解消、移住・定住の促進に活用していきます。

(産業建設課 前原)

がいせん桜 定期診断調査結果報告会

3月26日(土)新庄村公民館大会議室において、令和3年度に実施した(株)山都屋による「定期診断調査」と、むらづく新庄村から調査委託を受けた

村民4人で実施した「外観診断調査」の結果を、(株)山都屋の大熊樹木医から報告する「がいせん桜定期診断調査結果報告会」を開催いたしました。

がいせん桜は1906年の植樹から樹齢116年を迎え、「染井吉野」の寿命を大きく越えて、今なお新庄村のシンボルとして咲き誇っています。そのがいせん桜を今後も守り続けていくためにも、定期的な診断調査を行い、その結果を村内で共有したいと考えております。

報告会ではがいせん桜に見られた害虫や病気の跡から具体的な治療方法、がいせん桜を調査しての所見など話題は多岐にわたり、報告会後の質疑応答では、参加者からの活発な質問に対し、大熊樹木医から丁寧に回答していただきました。

報告会の様子は後日ケーブルテレビで放送予定ですので、ぜひご覧ください。

(産業建設課 岩佐)

お知らせ

戸籍の動き

令和4年3月受付分

出生届 おめでとうございます。

*令和4年3月26日

清川 結惺^{ゆうせい} (裕矢・有紀)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 高橋)

4月の納税

軽自動車税 (全期)
固定資産税 (1期)

納期限 5月2日 (月)

年金相談

5月の年金相談日をお知らせします。

日時

5月12日 (木) 10時～12時
13時～16時

5月26日 (木) 10時～12時
13時～16時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室

0868・31・2360

*自動音声案内が始まりました
ら①番を押し、次に ②番を
押して下さい。

※相談は予約制となっております
ので、前日までに必ず予約を
お願いします。

※年金番号がわかるものと、本人
確認ができる免許証、保険
証などを持参してください。
また、代理の場合は委任状が
必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大
の状況により、中止すること
もあります。ご理解の程よろ
しくお願いいたします。

(住民福祉課 高橋)

公民館図書室だより

こどもの読書週間

4月23日 (土) から5月12日
(木) は、こどもの読書週間です。

今年の標語は『ひとみキラキラ本にどきどき』です。

「こどもの読書週間」は子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめて、読書の楽しみや喜びを知ってもらい、正しい読書の習慣を身につけてもらう好機とし、大人にとつては、子どもの読書がいかに大切なことか、よい本や雑誌を手渡すためにはどういう努力をしたらよいかについて考える機会でもあります。

こどもの読書週間が、みなさんに読書の楽しさを知ってもらうきっかけになることを願っています。



岡山県立図書館の図書入れ替えを行っています。

新庄村公民館図書室では、年に3回、岡山県立図書館の配本

図書入れ替えを行っています。現在、1回目の入替作業を行っており、一般書500冊、児童書300冊、小学校図書200冊、合計1000冊の配本を予定です。配本した本は、21日(木)から貸出可能になります。また、新庄村内外の方々から寄贈していただいた本も順次登録しておりますので、是非、新庄村公民館図書室にお越しになり、読書のひと時をお過ごしください。

絵本の読み聞かせ会

5月の風の子文庫さんによる、絵本の読みかせ会の日程をお知らせします。

【開催日時】

5月11日 (水) 15時～16時
5月18日 (水) 15時～16時

【開催場所】

新庄村公民館 児童図書室

天候や行事等で休みになる場合がありますので、ご不明な場合は、お気軽にお問い合わせください。

(公民館図書室 多久間)



2月期の交通事故発生状況

区 分	村 内		真庭市内	
	2月期	本年の累計	2月期	本年の累計
件 数	0	0 件	5	12 件
死 者	0	0 人	0	1 人
重 傷	0	0 人	2	2 人
軽 傷	0	0 人	6	12 人

(総務企画課 高橋)

今月の俳句

(新庄村俳句教室より)

おうち飲みお供は君と春の月
とろとろと隅へ隅へと残る雪
雪解水瀬に急せかれつつ大海へ
春一番もの千竿を飛ばしけり

三鴨 浩子
田中 艸林
大月 幸子
湯浅 芳郎

(ご一緒に俳句を詠んでみませんか)

お元気ですか？

今回は、免疫力を上げる食事についてご紹介します。免疫力を上げて、風邪をひきにくい体を作りましょう！

〓おすすめの食べ合わせ〓

●豚肉×ニンニク

ニンニクの匂い成分アリシンは、豚肉に含まれるビタミンB1の吸収率を上げます。そのため疲労回復効果が期待できます。豚肉と春キャベツの炒め物やニンニク入り中華スープなどがおすすめです。

●サケ×ブロッコリー

サケには、抗酸化作用のあるアスタキサンチンが豊富です。抗酸化力は、ビタミンCがレモンの約6000倍です。ブロッコリーと合わせることで、抗酸化作用が長続きます。

グラタンやキッシュなどがおすすめです。

●牛肉×小松菜

小松菜に含まれる非ヘム鉄は、

牛肉のタンパク質と一緒に食べることで吸収率が上がります。小松菜のビタミンは脂溶性なので炒め物などの油と一緒に摂取すると吸収率が上がります。牛肉と葉物の炒めものなどおすすめです。

●牡蠣×ほうれん草

牡蠣は、亜鉛を多く含んでいます。鉄分や葉酸を多く含むほうれん草と一緒に摂取すると吸収率が高まります。

野菜たっぷり牡蠣味噌鍋などがおすすめです。

○ストレスをためない

○適度な運動を行う

○良質な睡眠をとる

就寝1〜2時間前はスマートフォンを見ることを控える

○入浴を行う

40〜41度のお湯がおすすめです

食事以外でも気をつけることができます。

(住民福祉課 藤田)

2022年4月



※ 日々の活動をお知らせします!



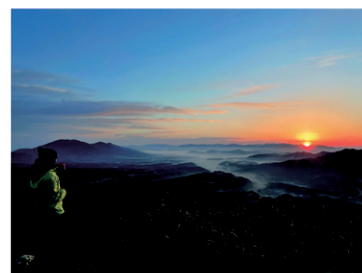
観光(宿泊)
おきつ みゆ
沖津 美邑



岡山県の協力隊の活動発表で最優秀賞を頂きました!今年度はパートタイムの協力隊となり週3日だけの勤務に。新たにデザイン・須貝邸以外の宿のプロデュースを開始します。



観光(観光資源活用)
いのうえ たつや
井上 達也



新庄内での自然体験プログラムの実施や村外団体との連携での自然体験のプログラムの実施に挑戦しながら進んできた2年間。いよいよ協力隊3年目のスタートです。



農業
せきね りゅういち
関根 龍一



いよいよ農業シーズン到来ですね!田んぼの準備をしていると、こんなご褒美を見つけました。食べ方を教えてもらいおいしく頂きました。山菜の季節が楽しみです。



観光(宿泊)
あおの ひなこ
青野 日向子



通りにもお客様がグッと増える4月。須貝邸の予約もいっぱいです。私にとって、初めての雪の次は初めての桜!新鮮な感動を胸に、いろんな思いを受け止めながら進みます。

保育所だより 入園おめでとう

1歳児—2名、2歳児—9名、3歳児—6名、4歳児—7名、5歳児—5名の29名でのスタートです。

入園式ではお父さんやお母さん、ご家族に見守れながら入場しました。

はじめての集団生活へ踏み出した新入の子ども達と進級し、新たな気持ちでスタートした園児たち。それぞれが不安や緊張でいっぱいでした。

一人ひとりの心に寄り添い、「保育所大好き!」と感じられるような保育に心がけ、子ども達にとっても、保護者にとっても「楽しい保育所」となりますよう、職員一同心を一つに努めたいと思います。

コロナ渦ではありますが、地域に愛着を持った新庄っ子が育つよう、地域の方や保護者にはご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

今年も、入園式に合わせて、こいのぼりの支柱を立てる作業をしていただきました。元気に泳ぐこいのぼりはみんなを笑顔にしてくれます。ご協力いただきました関係者の皆様には心からお礼を申し上げます。

今後とも地域の皆様の温かいご支援をよろしくお願いし
ます。
(保育所・竹本)



社協だより 理想の福祉を目指して

社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

3月24日（木）に令和3年度
第5回理事会・3月31日（木）
に第3回評議員会を開催しまし
た。

協議内容は、理事会において
は監事による監査報告に続いて、
令和3年度補正（第3号）予算
案・令和4年度事業計画案・当

初予算案、村からの受託事業の
契約締結、社会福祉協議会事務
局職員就業規則の一部改正、欠
員に伴う監事の推薦、事務局長
選任等について審議し、原案通
り可決承認して頂きました。ま
た、評議員会においても、理事
会で審議した、令和3年度補正
（第3号）予算案・令和4年度
事業計画案・当初予算案、そし
て理事会で推薦した監事の選任
について可決承認して頂きまし
た。

（敬称略）

監 事 園山重充

任期については令和4年4月
1日から前任者の残任期間
令和4年度も村民皆様のご理
解とご協力をいただきながら更
なる福祉向上を目指し事業に取
り組んで参ります。
引き続き宜しくお願い致しま
す。

老人クラブ連合会の活動

3月の活動
29日 第3回女性部会（7名）

女性部の活動計画

女性部では、これまで保育園
児との交流「ふれあい農園作業」
や「緑と花いっぱい運動」を実
施していましたが、女性部の負
担が大きすぎるとの声が上がり、

令和3年度は活動を大幅に縮小
しました。このことについて、
老人クラブ連合会全体で検討を
重ね、長年続いた女性部の独自
事業ですが、今後は男性も参加
する活動へと切り替えを行うこ
とになりました。

まずは、令和4年度は緑と花
いっぱい運動を実施する方向で
話を進めているところです。

着任ご挨拶

この度社会福祉協議会へ事務
局長として勤務することになり
ました。村民の皆様のお力にな
れるよう精一杯努めたいと思ひ
ますので、よろしく願ひしま
す。



人事異動（4月1日付け）

事務局長 大野 厚 吉

小規模さくらの里

管理者兼介護支援専門員

本 田 恵 子

新採用

通所介護事業所

介護福祉士 樋 口 裕 子

出向

総務企画課 柴 田 泰 伸

退職（3月31日付け）

光 島 宏 美

ありがとうございました。

社協へのお問い合わせ

56・2001

小中学校だより

小学校より

わくわく ドキドキ 新学期のスタート!

「よし、張り切って頑張るぞ!」どの子も、期待に胸をふくらませています。心地よい緊張感のなかで、新学期がスタートしました。

4月7日(休)、新庄小中学校合同での着任式と1学期始業式を行いました。

始業式では、中学校校長より、「あいさつをしっかりとしよう」「自他を大切に考えて行動しよう」との話がありました。



4月8日(金)には、入学式を行いました。真新しいランドセルを背負ったかわいらしい5名の新入生が小中学校に仲間入りしました。

今年度は、小学校校長をはじめ12名の教職員を迎え、新たな気持ちで教育活動を推進していきます。学校教育目標『夢や希望をもち、心豊かにたくましく生きる新庄っ子』の実現をめざし、小中学校教職員一同力を尽くします。

村民の皆様には、なにとぞご支援とご協力をお願いいたします。
(新庄小学校・熊谷)

中学校より

令和4年度のスタートです

4月7日(休)に始業式、8日(金)に入学式があり、5名の新入生を迎え、全校生徒19名で新たな年度がスタートしました。

《学校教育目標》

「夢や希望をもち、心豊かにたくましく生きる新庄っ子の育成」

《めざす児童・生徒像》

- 将来の目標を持ち主体的、意欲的に学ぶ児童・生徒
- 自己肯定感と思いやりを持ち、認め合える児童・生徒
- 心身を鍛え強い意思を持ち、挑戦する児童・生徒
- 地域を愛し誇りに思い、地域との共生を考える児童・生徒

この目標を達成するために、

①愛情・情熱・創意工夫のある教職員であること。②児童・生徒や教職員、保護者、地域とともに学び、協働できる教職員であること。③自らの資質や能力を高めるために、主体的に研究と修養に努める教職員であること。④15歳の知的自立を組織全体でめざす教職員であること。

以上を心がけて精進していきます。どうぞよろしくお願い致します。

(新庄中学校・小川)

